

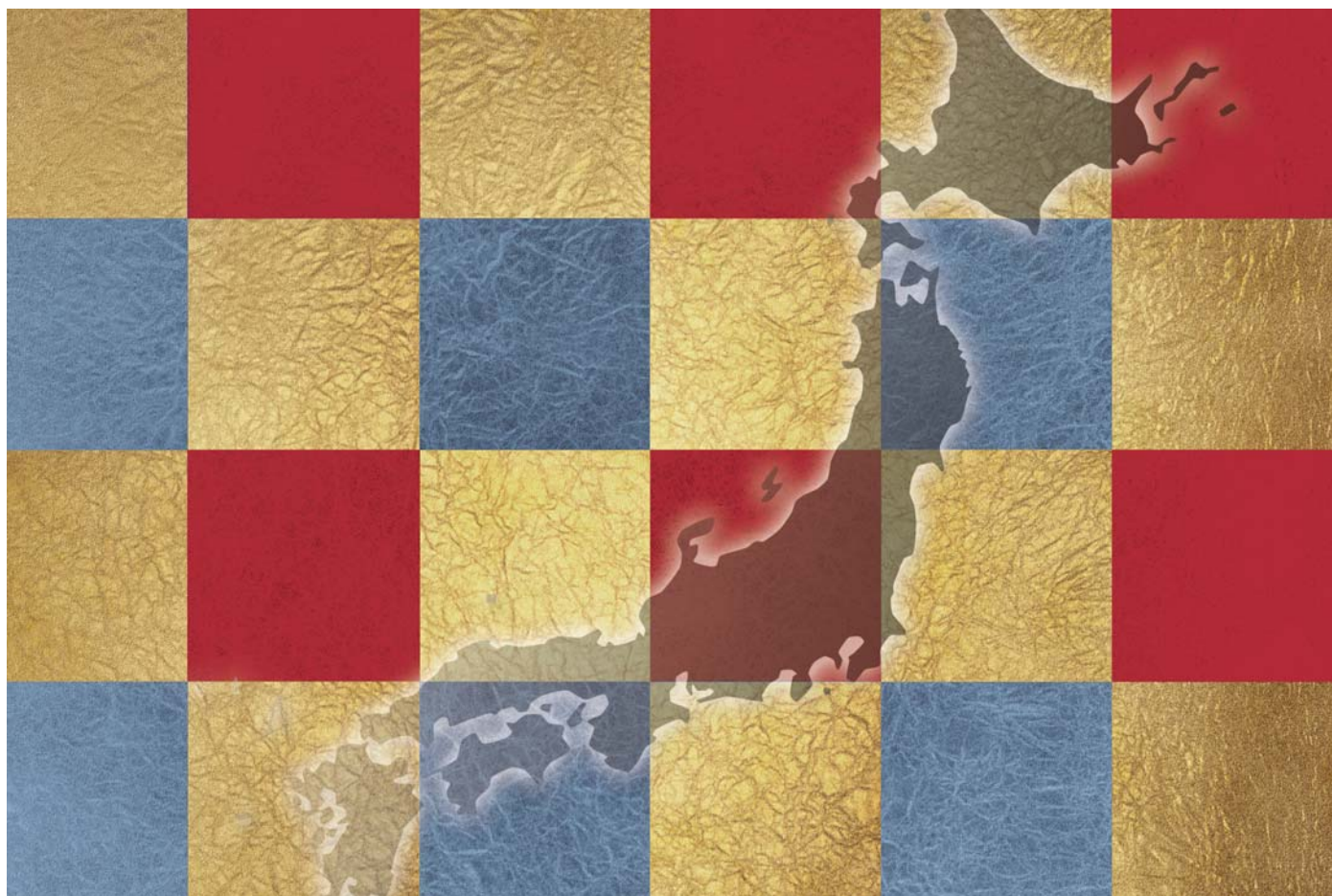
# 日本トレンド・セレクト

## ハイパー・ウェイブ

### リバース・トレンド・オープン

追加型投信／国内／株式／特殊型(ブル・ベア型)

日本トレンド・マネーポートフォリオ  
追加型投信／国内／債券



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

<ハイパー・ウェイブ> 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

<リバース・トレンド・オープン> 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

<日本トレンド・マネーポートフォリオ> 野村信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「ハイパー・ウェイブ」「リバース・トレンド・オープン」「日本トレンド・マネーポートフォリオ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2013年4月11日に関東財務局長に提出しており、2013年4月12日にその効力が発生しております。

### <ハイパー・ウェイブ>

### <リバース・トレンド・オープン>

商品分類				属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	特殊型
追加型	国内	株式	特殊型 (ブル・ベア型)	その他資産 (株価指数先物取引)	年1回	日本	ブル・ベア型

### <日本トレンド・マネーポートフォリオ>

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	債券	債券 一般	年1回	日本

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

#### <委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	9兆491億円 (2013年7月末現在)

## 目次

ファンドの目的・特色	1ページ
投資リスク	3ページ
運用実績	7ページ
手続・手数料等	10ページ
追加的記載事項	14ページ

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

### <ハイパー・ウェイブ>

有価証券を組み入れつつ株価指数先物取引を積極的に活用し、株式市場全体の動きを上回る収益の変動をめざした運用を行ないます。

### <リバース・トレンド・オープン>

有価証券を組み入れつつ株価指数先物取引を積極的に活用し、株式市場全体の動きと概ね反対の収益の変動をめざした運用を行ないます。

### <日本トレンド・マネーポートフォリオ>

信託財産の着実な成長をはかることを目標として安定運用を行ないます。

## ファンドの特色

### 1 「日本トレンド・セレクト」は3本のファンドで構成されています。

株式市場全体の値動きの2倍程度の投資成果をめざす「ハイパー・ウェイブ」、概ね反対の投資成果をめざす「リバース・トレンド・オープン」と、投資資金を一時的に待機させる機能をもつ「日本トレンド・マネーポートフォリオ」の3本で構成されています。

### 2 積極的に株価指数先物取引を活用します。

#### <ハイパー・ウェイブ>

信託財産の50%以上短期公社債を組み入れます。株式市場全体の値動きの2倍程度の投資成果をめざすため、原則として株式組入総額と株価指数先物取引の買建総額の組入合計額が純資産総額に対して約2倍程度になるように調整を行ないます。

結果として、当ファンドの基準価額は、株式市場全体が上昇する際には大きく値上がりし、株式市場全体が下落する際には大きく値下がります。非常に値動きの大きなファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

#### <リバース・トレンド・オープン>

信託財産の50%以上短期公社債を組み入れます。株式市場全体の値動きの概ね反対の投資成果をめざすため、原則として株価指数先物取引の売建額が純資産総額に対してほぼ同額となるように調整を行ないます。

#### <日本トレンド・マネーポートフォリオ>

主としてわが国の公社債に投資を行ない利息等収益の確保をはかります。

### 原則として、いつでもスイッチング(乗換え)ができます。

- ・当ファンドは、投資家の皆様の判断により、原則として、いつでもファンド間のスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
- ・スイッチング手数料の額(1口当たり)は、購入するファンドの購入申込受付日の基準価額にスイッチング手数料率を乗じた額です。ただし、「日本トレンド・マネーポートフォリオ」へのスイッチングは無手数料で行なうことができます。なお、「日本トレンド・マネーポートフォリオ」の申込みは、他のファンドからのスイッチングの場合に限ります。
- ・換金するファンドには信託財産留保額がかかります。換金時に、基準価額に1%\*の率を乗じて得た額の信託財産留保額(1口当たり)が差し引かれます。ただし、「日本トレンド・マネーポートフォリオ」には、信託財産留保額はかかりません。
- \*2014年4月12日以降の換金申込について、0.3%に変更予定です。
- ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。
- ※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討のうえ、慎重にご判断ください。

### 3 基準価額は大きく変動します。

「ハイパー・ウェイブ」と「リバース・トレンド・オープン」は積極的に株価指数先物取引を活用しますので基準価額は大きく変動します。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

## ■主な投資制限

<ハイパー・ウェイブ><リバース・トレンド・オープン>

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産へ投資は行ないません。

<日本トレンド・マネー・ポートフォリオ>

- ・株式への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

## ■分配方針

<ハイパー・ウェイブ><リバース・トレンド・オープン>

毎決算時に、利息・配当収入は原則として全額を分配します。売買益からの分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。なお、収益分配金額は1万口当たり10円以上10円単位とします。ただし、分配対象額が1万口当たり10円未満の場合には分配を行ないません。

<日本トレンド・マネー・ポートフォリオ>

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。なお、収益分配金額は1万口当たり10円以上10円単位とします。ただし、分配対象額が1万口当たり10円未満の場合には分配を行ないません。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



<ハイパー・ウェイブ>

<リバース・トレンド・オープン>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様は帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債を投資対象としますので、株価指数先物取引にかかる権利の価格変動、短期公社債の価格の下落や、短期公社債の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

・株価指数先物取引にかかる権利の価格は、株価指数の計算根拠となる対象企業の株価や、株価指数を構成する株式市場の値動きに影響を受けて変動します。また、国内および海外の他の株価指数の値動きに連動して変動することもあります。ファンドにおいては、株価指数に関係する株式および株価指数を構成する株式市場の値動きに予想外の変動があった場合、株価指数先物取引にかかる権利の価格にも予想外の変動が生じる可能性があり、重大な損失が生じるリスクがあります。

・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

## 流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

## 信用リスク

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

## デリバティブリスク

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

## レバレッジリスク

「ハイパー・ウェイブ」は、株価指数先物取引などを積極的に用いて株式市場全体の値動きの2倍程度の投資成果をめざしたレバレッジ取引を行ないます。したがって、株式市況の影響を大きく受けます。株式市場全体が下落した場合は、当該市場の値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

## 目標とする投資成果が達成できないリスク／投資方針通りの運用ができないリスク

次のような要因により目標とする投資成果が達成できない場合や、投資方針通りの運用ができない場合があります。

- ・株式市場全体の値動きと株価指数先物の値動きの差。  
株価指数が大きく変動し、先物が制限値幅によりストップ高、またはストップ安などした場合には、当初予想していた投資成果とは特に大きくカイ離することがあります。
- ・追加設定・解約の発生による運用資金の大幅な変動。
- ・日々の追加設定・解約などに対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差。
- ・売買の際の売買委託手数料などの負担。
- ・先物市場の流動性が不足した時の売買対応や必要な取引数量のうち全部または一部の取引不成立による影響。

※「ハイパー・ウェイブ」は株式市場全体の値動きの2倍程度の連動、「リバース・トレンド・オープン」は株式市場全体の値動きと同程度反対の連動をお約束するものではありません。また、ともにあらかじめ一定の投資成果をお約束するものではありません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## <日本トレンド・マネーポートフォリオ>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

### 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

#### 為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<ハイパー・ウェイブ><リバース・トレンド・オープン><日本トレンド・マネーポートフォリオ>

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
  - 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。
- ※上記体制は2013年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。



## 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 1,680円  
純資産総額…………… 180.87億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金込基準価額は、2003年7月末の基準価額を起点として指数化しています。  
※分配金込基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年1月	2010年1月	2011年1月	2012年1月	2013年1月	設定来累計
0円	10円	0円	0円	10円	470円

## 主要な資産の状況

### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	201.1%
うち先物	201.1%
短期公社債	71.9%
現金その他	28.1%

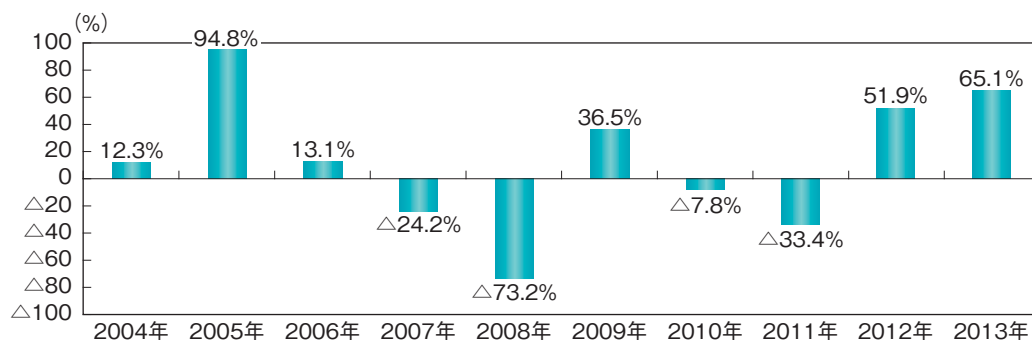
※純資産総額に対する比率です。

### <組入銘柄>

銘柄	種類	償還期限	比率
第311回利付国債(2年)	国債証券	2013年12月15日	11.06%
第314回利付国債(2年)	国債証券	2014年3月15日	11.06%
第312回利付国債(2年)	国債証券	2014年1月15日	11.06%
第315回利付国債(2年)	国債証券	2014年4月15日	11.06%
第317回利付国債(2年)	国債証券	2014年6月15日	11.06%
第313回利付国債(2年)	国債証券	2014年2月15日	8.30%
第316回利付国債(2年)	国債証券	2014年5月15日	8.29%

※純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



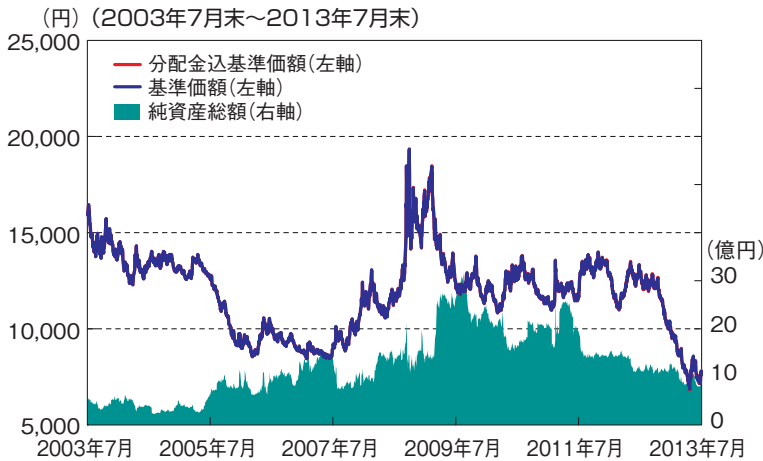
※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2013年は、2013年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額..... 7,779円

純資産総額..... 10.06億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2003年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年1月	2010年1月	2011年1月	2012年1月	2013年1月	設定来累計
60円	0円	0円	20円	0円	700円

## 主要な資産の状況

### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	-98.7%
うち先物	-98.7%
短期公社債	54.7%
現金その他	45.3%

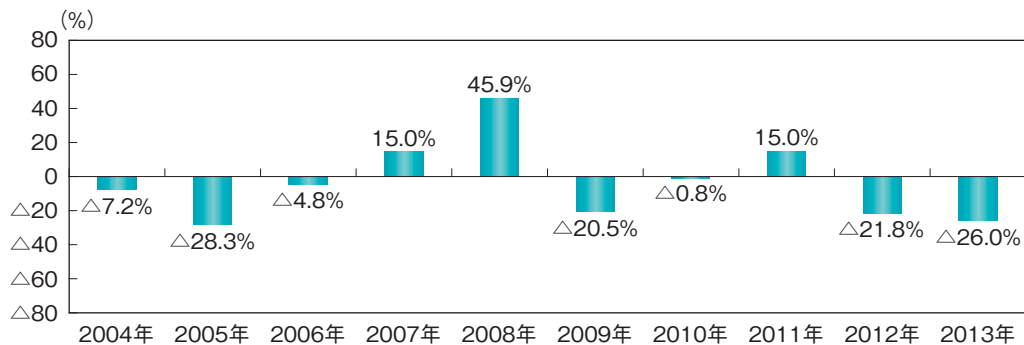
※純資産総額に対する比率です。

### <組入銘柄>

銘柄	種類	償還期限	比率
第312回利付国債(2年)	国債証券	2014年1月15日	24.85%
第311回利付国債(2年)	国債証券	2013年12月15日	9.94%
第315回利付国債(2年)	国債証券	2014年4月15日	9.94%
第316回利付国債(2年)	国債証券	2014年5月15日	9.94%

※純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

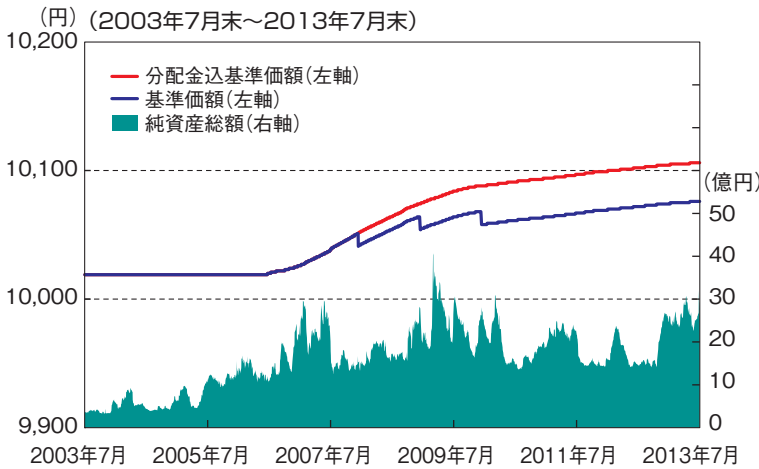
※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2013年は、2013年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額..... 10,076円

純資産総額..... 29.26億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2003年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年1月	2010年1月	2011年1月	2012年1月	2013年1月	設定来累計
10円	10円	0円	0円	0円	50円

## 主要な資産の状況

### <資産構成比率>

組入資産	比率
債券	58.1%
その他	41.9%

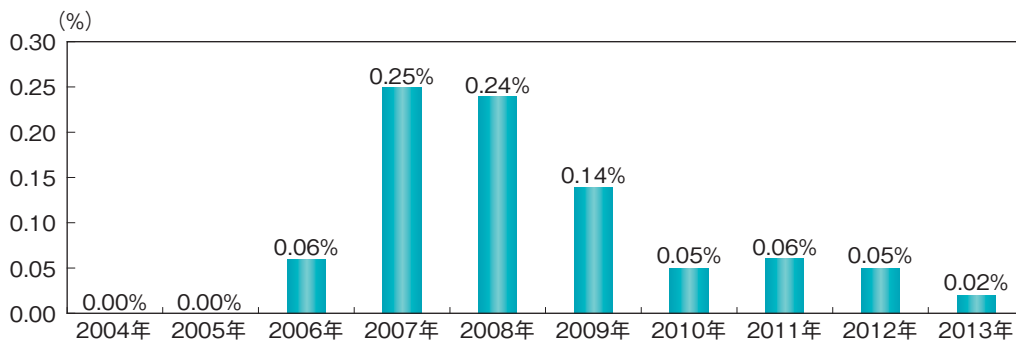
※純資産総額に対する比率です。  
※「債券」には、現先取引を含む場合があります。

### <組入銘柄>

銘柄	種類	償還期限	比率
第311回利付国債(2年)	国債証券	2013年12月15日	13.68%
第313回利付国債(2年)	国債証券	2014年2月15日	13.67%
第312回利付国債(2年)	国債証券	2014年1月15日	10.25%
第310回利付国債(2年)	国債証券	2013年11月15日	6.84%
第314回利付国債(2年)	国債証券	2014年3月15日	6.84%
第315回利付国債(2年)	国債証券	2014年4月15日	6.83%

※純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークがありません。

※2013年は、2013年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	<ハイパーウェイブ><リバーストレンドオープン> 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 <日本トレンド・マネーポートフォリオ> 換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2013年4月12日から2014年4月11日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、次のような場合には、当日の購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止することができます。 当ファンドが行なう株価指数先物取引のうち、主として取引を行なうものについて、 1. 当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会が行なわれないとき、もしくは停止されたとき。 2. 当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会終了時における当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされるなどやむを得ない事情が発生したことから、当ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。 また、委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	<ハイパーウェイブ><リバーストレンドオープン> 2015年1月13日まで（1995年1月17日設定） ※2014年4月12日付で信託期間を5年更新し「2020年1月14日まで」に変更予定です。 <日本トレンド・マネーポートフォリオ> 2015年1月13日まで（1996年12月2日設定） ※2014年4月12日付で信託期間を5年更新し「2020年1月14日まで」に変更予定です。
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数の合計が20億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月11日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※原則として、分配金は再投資されます。
信託金の限度額	各ファンド毎に、1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知っている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。（2014年1月1日以降） ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。



# ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p><b>購入時の基準価額に対し2.1%*(税抜2%)以内</b>                  *消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。                  *購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。                  *日本トレンド・マネーポートフォリオは、スイッチング以外の購入はできません。</p>
信託財産留保額	<p>&lt;ハイパー・ウェイブ&gt;&lt;リバーストレンド・オープン&gt;  <b>換金時の基準価額に対し1%*</b>                  *2014年4月12日以降の換金申込について、0.3%に変更予定です。                  &lt;日本トレンド・マネーポートフォリオ&gt;  <b>ありません。</b></p>

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>&lt;ハイパー・ウェイブ&gt;&lt;リバーストレンド・オープン&gt;</p> <p><b>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.966%*(税抜0.92%)</b>                  *消費税率が8%になった場合は、0.9936%となります。                  運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;">&lt;運用管理費用の配分(税抜)&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.92%</td> <td>0.42%</td> <td>0.40%</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。</p>	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.92%	0.42%	0.40%	0.10%																					
	運用管理費用(年率)																																	
合計	委託会社	販売会社	受託会社																															
0.92%	0.42%	0.40%	0.10%																															
<p>&lt;日本トレンド・マネーポートフォリオ&gt;</p> <p><b>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.5775%*(税抜0.55%)以内</b>                  *消費税率が8%になった場合は、0.594%となります。                  各月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(年率)は、当該各月の最終5営業日間の当該ファンドの基準価額算出に用いるコール・ローンのオーバーナイト物レート(以下「コールレート」といいます。)の平均値に応じ、次の率とします。                  運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;">&lt;運用管理費用の配分(税抜)&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コールレートの平均値</th> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.6%以上のとき</td> <td>0.550%</td> <td>0.200%</td> <td>0.300%</td> <td>0.050%</td> </tr> <tr> <td>0.4%以上0.6%未満のとき</td> <td>0.300%</td> <td>0.100%</td> <td>0.150%</td> <td>0.050%</td> </tr> <tr> <td>0.2%以上0.4%未満のとき</td> <td>0.150%</td> <td>0.050%</td> <td>0.075%</td> <td>0.025%</td> </tr> <tr> <td>0.1%以上0.2%未満のとき</td> <td>0.060%</td> <td>0.020%</td> <td>0.030%</td> <td>0.010%</td> </tr> <tr> <td>0.1%未満のとき</td> <td>当該コールレートの平均値に0.6を乗じて得た率</td> <td colspan="3">委託会社:販売会社:受託会社 =2:3:1の配分とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。</p>	コールレートの平均値	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.6%以上のとき	0.550%	0.200%	0.300%	0.050%	0.4%以上0.6%未満のとき	0.300%	0.100%	0.150%	0.050%	0.2%以上0.4%未満のとき	0.150%	0.050%	0.075%	0.025%	0.1%以上0.2%未満のとき	0.060%	0.020%	0.030%	0.010%	0.1%未満のとき	当該コールレートの平均値に0.6を乗じて得た率	委託会社:販売会社:受託会社 =2:3:1の配分とする。		
コールレートの平均値		運用管理費用(年率)																																
	合計	委託会社	販売会社	受託会社																														
0.6%以上のとき	0.550%	0.200%	0.300%	0.050%																														
0.4%以上0.6%未満のとき	0.300%	0.100%	0.150%	0.050%																														
0.2%以上0.4%未満のとき	0.150%	0.050%	0.075%	0.025%																														
0.1%以上0.2%未満のとき	0.060%	0.020%	0.030%	0.010%																														
0.1%未満のとき	当該コールレートの平均値に0.6を乗じて得た率	委託会社:販売会社:受託会社 =2:3:1の配分とする。																																
その他の費用・手数料	<p>監査費用、組入価値証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。                  ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>																																	

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金

### 税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

※上記税率は2013年12月31日まで適用されるものであり、2014年1月1日以降、20.315%となる予定です。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

次ページ以降で、追加的記載事項として、  
基準価額の変動について(Q&A)を掲載しています。

## 基準価額の変動について(Q&A)

**Q1** 「ハイパー・ウェイブ」では、常に純資産総額に対して買建額が2倍程度になるよう組入調整を行なうのですか。

**A1** 次のような場合には、2倍程度とは限りません。

◎株式市場を取り巻く環境の変化に応じて、金融商品取引所が定める委託証拠金の水準が引き上げられていく過程においては、その後の株式市場の下落時に必要となる追加証拠金の差入可能額を十分に考慮したうえで、純資産総額に対する株価指数先物取引などの組入倍率のメドを2倍以下(例えば1.8倍、1.5倍、1.3倍など)に引き下げていくなどの措置を講じます。また、ファンドの純資産総額に占める評価損の合計額の状況によっては、あらかじめ上記と同様の措置をとることもあります。

◎追加設定・解約は申込受付日の翌営業日にファンドに反映されますが、設定金額と解約金額の差額分の売買に対しては、原則として当日中に株価指数先物取引を行なう方針です。従って、追加設定が多い場合には組入れは2倍を上回り、解約が多い場合には組入れは2倍を下回ります。

◎株式市場の大幅な変動に伴ない、株価指数先物取引の売買が成立しない場合などには、組入調整が出来ないこともあります。

**Q2** 「リバース・トレンド・オープン」では、常に純資産総額に対して売建額がほぼ同額になるよう組入調整を行なうのですか。

**A2** 次のような場合には、ほぼ同額とは限りません。

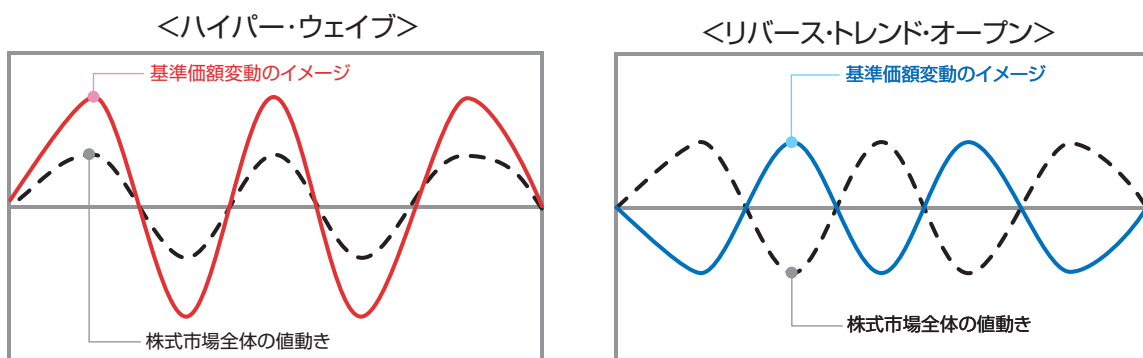
◎金融商品取引所の定める委託証拠金率の水準などによっては、純資産総額を下回る組入れにすることもあります。

◎追加設定・解約は申込受付日の翌営業日にファンドに反映されますが、設定金額と解約金額の差額分の売買に対しては、原則として当日中に株価指数先物取引を行なう方針です。従って、追加設定が多い場合には売建額は純資産総額を上回り、解約が多い場合には純資産総額を下回ります。

◎株式市場の大幅な変動に伴ない、株価指数先物取引の売買が成立しない場合などには、組入調整が出来ないこともあります。

## 基準価額の値動きのイメージ①

### 基準価額変動のイメージ図



※上図は、あくまでイメージ図であり、実際の基準価額の動きとは異なります。

※収益分配が行なわれた場合、「ハイパー・ウェイブ」「リバース・トレンド・オープン」の決算時の基準価額(税引前分配金控除後)は、それぞれ、「株式市場全体の値動きの2倍程度」「株式市場全体の値動きの概ね反対」とならない場合があります。

### 価格変動リスク

「ハイパー・ウェイブ」、「リバース・トレンド・オープン」は、積極的に株価指数先物取引を活用するため、特殊な動きとなり、日々の基準価額が大きくなります。

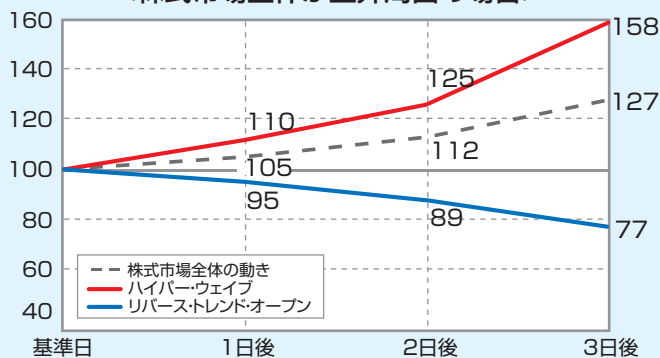


**Q3** 日々の基準価額の値動きが株式市場全体の値動きの2倍または正反対の動きをした場合には、ファンドの保有期間中の投資成果も、2倍または正反対になるのですか。

**A3** 投資家ごとのファンド保有期間中の投資成果は、日々の基準価額の値動きが株式市場全体の値動きの2倍または正反対の動きをした場合であっても、2日以上離れた日との比較においては、2倍または正反対の投資成果を得られるわけではありません。

## 基準価額の値動きのイメージ②

＜株式市場全体が上昇局面の場合＞



### ●前日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	5.0%	6.7%	13.4%
「ハイパーウェイブ」	—	10.0%	13.3%	26.8%
「リバーストレンドオープン」	—	-5.0%	-6.7%	-13.4%

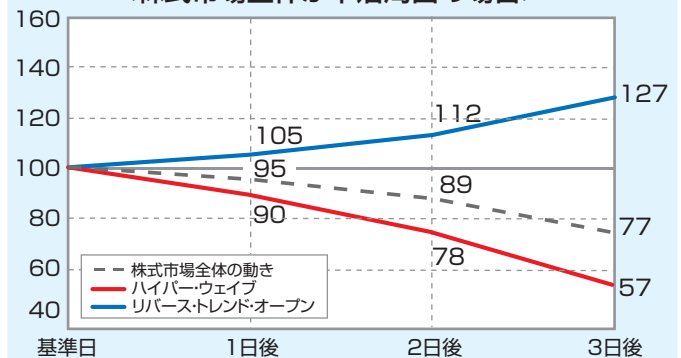
日々の値動きは、市場全体に対して2倍(もしくは正反対)の動き

### ●基準日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	5.0%	12.0%	27.0%
「ハイパーウェイブ」	—	10.0%	24.7%	58.1%
「リバーストレンドオープン」	—	-5.0%	-11.3%	-23.2%

2日以上離れた日との比較では、2倍(もしくは正反対)にはならない

＜株式市場全体が下落局面の場合＞



### ●前日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	-5.0%	-6.7%	-13.4%
「ハイパーウェイブ」	—	-10.0%	-13.3%	-26.8%
「リバーストレンドオープン」	—	5.0%	6.7%	13.4%

### ●基準日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	-5.0%	-11.3%	-23.2%
「ハイパーウェイブ」	—	-10.0%	-22.0%	-42.9%
「リバーストレンドオープン」	—	5.0%	12.0%	27.0%

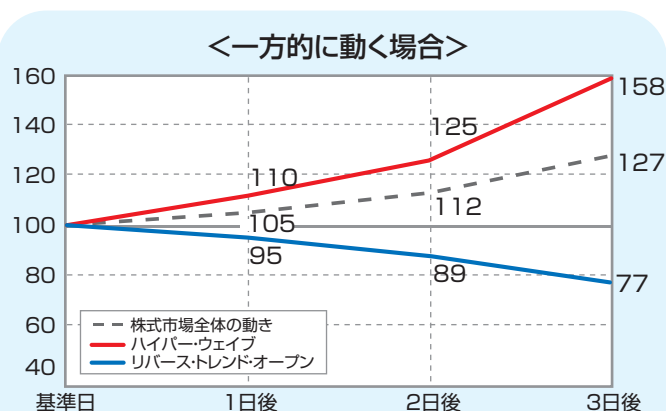
※上記騰落率はすべて、小数第2位を四捨五入。

※グラフ・データはあくまでも計算例であり、株式市場全体の値動きと基準価額との関係をわかりやすく、強調して表わしたものです。実際の値動きを示唆したものではありません。

- Q4** 株式市場全体が一方向的に動く場合と、上昇・下落をしながら動く場合とでは、「ハイパー・ウェイブ」、「リバース・トレンド・オープン」の基準価額の値動きは異なりますか。
- A4** 株式市場全体が上昇局面にある場合、下落局面にある場合のいずれの場合においても、一方向的に動く場合に比べますと、上昇・下落をしながら動く場合には、基準価額は押し下げられることになります。

## 基準価額の値動きのイメージ③

### ◆株式市場全体が上昇局面の場合



#### ●前日からの騰落率

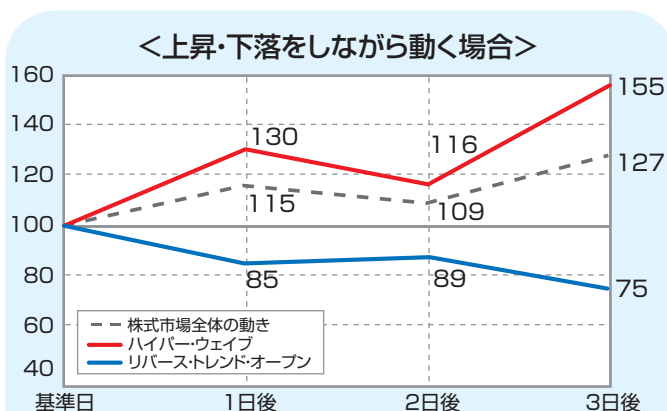
	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	5.0%	6.7%	13.4%
「ハイパー・ウェイブ」	—	10.0%	13.3%	26.8%
「リバース・トレンド・オープン」	—	-5.0%	-6.7%	-13.4%

日々の値動きは、市場全体に対して2倍(もしくは正反対)の動き

#### ●基準日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	5.0%	12.0%	27.0%
「ハイパー・ウェイブ」	—	10.0%	24.7%	58.1%
「リバース・トレンド・オープン」	—	-5.0%	-11.3%	-23.2%

ただし、上下変動をするほど、騰落率は押し下げられる結果に



#### ●前日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	15.0%	-5.2%	16.5%
「ハイパー・ウェイブ」	—	30.0%	-10.4%	33.0%
「リバース・トレンド・オープン」	—	-15.0%	5.2%	-16.5%

#### ●基準日からの騰落率

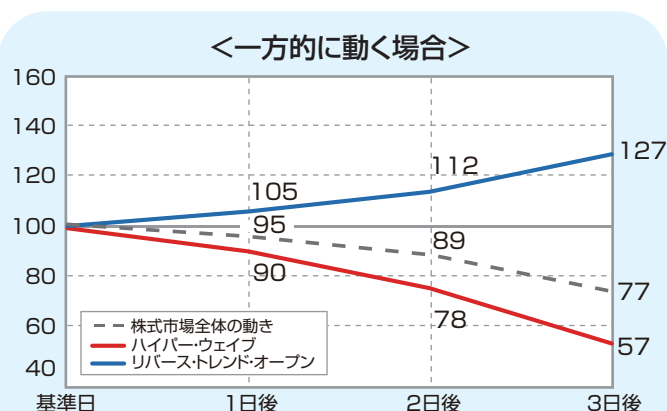
	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	15.0%	9.0%	27.0%
「ハイパー・ウェイブ」	—	30.0%	16.4%	54.9%
「リバース・トレンド・オープン」	—	-15.0%	-10.6%	-25.3%

※上記騰落率はすべて、小数第2位を四捨五入。

※グラフ・データはあくまでも計算例であり、株式市場全体の値動きと基準価額との関係をわかりやすく、強調して表わしたものです。実際の値動きを示唆したものではありません。

## 基準価額の値動きのイメージ④

### ◆株式市場全体が下落局面の場合



#### ●前日からの騰落率

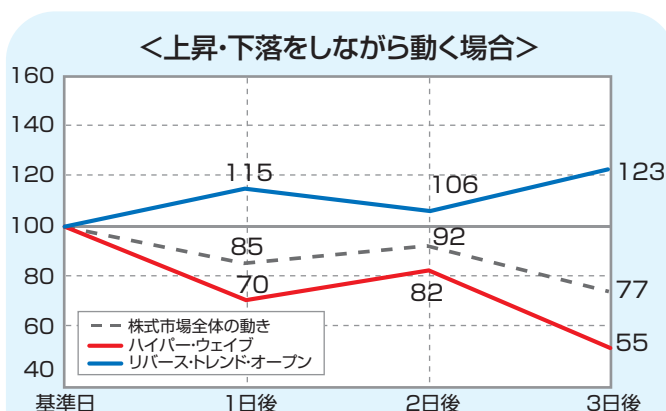
	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	-5.0%	-6.7%	-13.4%
「ハイパー・ウェイブ」	—	-10.0%	-13.3%	-26.8%
「リバーストレンドオープン」	—	5.0%	6.7%	13.4%

日々の値動きは、市場全体に対して2倍(もしくは正反対)の動き

#### ●基準日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	-5.0%	-11.3%	-23.2%
「ハイパー・ウェイブ」	—	-10.0%	-22.0%	-42.9%
「リバーストレンドオープン」	—	5.0%	12.0%	27.0%

ただし、上下変動をするほど、騰落率は押し下げられる結果に



#### ●前日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	-15.0%	8.2%	-16.5%
「ハイパー・ウェイブ」	—	-30.0%	16.5%	-33.1%
「リバーストレンドオープン」	—	15.0%	-8.2%	16.5%

#### ●基準日からの騰落率

	基準日	1日後	2日後	3日後
株式市場全体の動き	—	-15.0%	-8.0%	-23.2%
「ハイパー・ウェイブ」	—	-30.0%	-18.5%	-45.4%
「リバーストレンドオープン」	—	15.0%	5.5%	23.0%

※上記騰落率はすべて、小数第2位を四捨五入。

※グラフ・データはあくまでも計算例であり、株式市場全体の値動きと基準価額との関係をわかりやすく、強調して表わしたものです。実際の値動きを示唆したものではありません。

**nikko am**